



発行：滋川地区広域市町村圏振興整備組合 総務課
構成市町村：滋川市・吉岡町・榛東村

広域だより

vol. **89**
2019.12.15



応急処置ってどうやるの？

9月12日に滋川市子育て支援総合センターで、救急救命講習会が開催され親子77人が参加しました。写真は救急救命士から乳幼児の救急救命法についての指導を受けている様子です。(関連記事 P3)



目次(主な内容)

- ・一次救命処置を学ぼう！2・3
- ・通電火災に注意 4
- ・清掃センターからのお願い 5
- ・平成30年度決算報告 6
- ・防火ポスターコンクール 7
- ・インフォメーション 8

AEDってなに??

自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator: AED) と呼ばれる医療機器です。停止している心臓に電気ショックを与え、心臓の痙攣^{けいれん}を止めて正常なリズムに戻します。



AEDの使用手順 (I~IV)

I AEDの装着と準備

Iの① AEDを傷病者の横に置く

Iの② AEDの電源を入れる

※ふたを開けると自動的に電源が入る機種もあります。

Iの③ 電極パットを貼る

傷病者の衣服を取り除き、胸をはだけます。
電極パットの袋を開封し、電極パットをシールからはがし、粘着面を傷病者の胸の肌にしかりと貼り付けます。



II 心電図の解析

IIの① メッセージが流れる

電極パットを貼り付けると

「体に触れないでください。」

等の音声メッセージが流れます。

IIの② AEDの解析

電気ショックを行う必要があるか解析し

「電気ショックが必要です。」

または、

「電気ショックは不要です。」

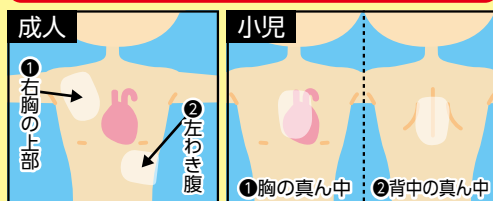
等の音声メッセージが流れます。

※不要の場合はIVの①へ進む。

【不要=回復】ではありません。



電極パットの貼り方



一次救命処置を学ぼう!

心停止は誰にでも起こる可能性があります。目の前で倒れた人の命を救うためには、「時間との勝負」になります。そこで本号では私たちの身近にあるAEDを使用した一次救命処置について紹介します。

AED

の使い方を
マスター
しよう!



また、普通救命講習会より高度な上級救命講習会も開催しています。詳細は、消防本部のホームページ(<http://www.sknet.or.jp/fd/>)をご覧ください。

AEDは初めての人でも使うことができますが、目の前で誰かが突然倒れたり、倒れている人を発見した場合は冷静に動けないものです。本号最終ページではAEDの使い方方を体験できる普通救命講習会の予定を掲載しております。講習会でAEDの使い方だけでなく119番通報や胸骨圧迫(心臓マッサージ)等を経験できますので、奮ってご参加ください。

AEDの設置場所

公共施設、企業等の人が多く集まるところを中心に設置されています。

※渋川市ではコンビニエンスストアにも設置されました。



AEDの種類

数種類あり、機種によって特徴がありますが、基本操作は同じです。



Ⅲ 電気ショック

Ⅲの① エネルギーの充電

自動的にエネルギーの充電を始めます。充電には数秒かかります。

Ⅲの② 充電完了

充電が完了すると

「ショックボタンを押してください。」

等の音声メッセージとともに、ショックボタンが点灯し充電完了の合図が出ます。

Ⅲの③ ショックボタン

操作者は「ショックを行います。みなさん、離れて！」

等の注意を促し、周囲の確認を行いショックボタンを押します。

Ⅳ 心肺蘇生法

Ⅳの① 胸骨圧迫①

傷病者の胸の横にひざまずき、胸の真ん中に重ねた両手を置き垂直になる姿勢を取る。

Ⅳの② 胸骨圧迫②

ひじをまっすぐに伸ばし、手の付け根の部分に体重をかけ、傷病者の胸が少なくとも5cmほど沈むよう圧迫する。
1分間に少なくとも100回のテンポで圧迫する。

※AEDは2分毎にⅡの②の自動解析を行います。 ※小児・乳児では圧迫の方法が異なります。

Ⅳの③ 胸骨圧迫③

AEDの音声に従い電気ショックまたは、胸骨圧迫②を繰り返す行う。



▲一日救急隊長行事



▶一日消防長行事



また、11月14日、榛東村消防団第3分団に所属する女性消防団員、目黒永恋さんが一日消防長を務めました。

当日は榛東村立北小学校で児童が参加する消防訓練を見学し、消防隊による火災想定訓練の指揮を執り火災予防の重要性を呼びかけました。

9月12日、本県みどり市在住で芸人のアンカンミンカン（川島大輔さん、富所哲平さん）が一日救急隊長を務めました。川島さんは救急救命士の資格を所持しています。

当日は渋川市子育て支援総合センターで開催された救急救命講習で、参加した親子と一緒にAEDの使用方法を学びました。また、漫才を通して、一次救命処置の大切さを伝えました。その後、渋川市内において、救急車の適正利用について広報活動を実施しました。

一日救急隊長・
一日消防長行事

風水害に伴う大規模停電時の通電火災に注意!!

冬場になると暖房器具などの使用が増え、外出する際に「消し忘れたかも」と思いあたる場面がないでしょうか。そこで、家庭にある身近なものが火の元になってしまう通電火災について紹介します。

通電火災とは?

地震や風水害等に伴う大規模停電後、電力の復旧時に損傷した電気配線や転倒した暖房器具、水に濡れた電気機器などが原因となって発生する火災のことです。

令和元年9月、台風15号の影響で大規模停電となった千葉県内においても通電火災と思われる火災が発生しています。



原因となるもの

●電子レンジ



●電気ストーブ



●たこ足配線



●配線が剥き出し状態の電気コード



など

火の元に十分
注意しましょう



通電火災を防ぐには?

- 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 停電中に自宅等を離れる際は、ブレーカーを落としてください。
- 給電の再開時には、漏水等により電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいもの・水気のあるものが近くになかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用してください。
- 建物や電気機器に外見上損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電後や長時間経過した後に、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防署に連絡してください。

上記の他にも**感震ブレーカーの設置**を検討するなど**予防策**があります。**適切な処置**を行い**火災発生**を防ぎましょう!

違反公表制度が開始されます

令和2年4月1日から渋川広域消防本部管内で重大な消防法令違反の建物を公表します。

違反公表制度概要

建物を利用しようとする方が、その建物の危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるよう、消防本部が把握した「重大な消防法令違反」を公表する制度です。

公表対象の違反内容

不特定多数の方が利用する飲食店、ホテル、病院等のうち、消防法令により設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備のいずれかが設置されていない施設となります。

公表方法

渋川広域消防本部ホームページ (<http://www.sknet.or.jp/fd/>) へ掲載します。

公表内容

- ①建物の名称
- ②建物の所在地
- ③違反内容



飲食店
等に

消火器の設置義務が施行されました

令和元年10月1日から、火を使用する設備又は器具を設けた飲食店等については、延べ面積にかかわらず、消火器の設置が義務づけられました。

設置と維持管理について

渋川広域消防本部では、施行前から飲食店等に対して立入検査を実施し消火器設置の指導を行っています。

消火器は、ホームセンター等においても購入できるので、まだ設置されていない飲食店等は、設置してください。

なお、消火器には「住宅用消火器」と「業務用消火器」と表示されているものがあり、飲食店等に設置が必要なのは「業務用消火器」です。

また、設置された消火器は適切に維持管理をしているため、1年に1回消防署へ点検結果の報告が必要になります。

最後に、義務を怠ると消防用設備等設置維持命令違反(消防法第17条の4)になり、以下の罰則となります

罰則

1年以下の懲役又は100万円以下の罰金(消防法第41条第1項第5号)

清掃センターからのお願い

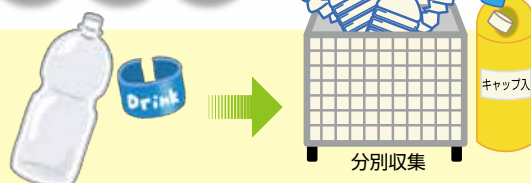
ペットボトルのラベルはがし にご協力をお願いします

ペットボトルのラベルはがしをお願いし、全体の9割近くまで、きれいなペットボトルが回収されるようになりました。今後もリサイクルの品質向上のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。
今回は清掃センターで作られたペットボトルベールのその後の流れについて紹介します。

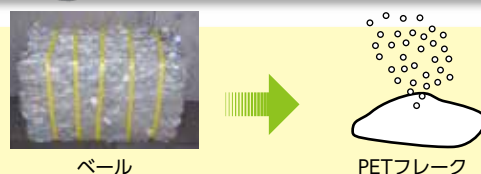
ペットボトルベールのその後



皆さまの家庭等で出たペットボトルはリサイクルステーションに集積され、収集車により清掃センターへ運ばれ、選別や圧縮梱包されベールになります。



ベールはリサイクル工場に運ばれ、いろいろな工程を経て、再生原料であるフレークと呼ばれるチップになります。その後フレークを原料に様々な製品が作られます。



最後に、ペットボトルはリサイクルすることで、製品や再度ペットボトル(ボトルtoボトル)に生まれ変わります。再利用できるように、よりきれいなペットボトルベールを目指しましょう。



また、リサイクルセンターでは、アルミ等の圧縮物やペットボトルベールを見学しました。
最後に、清掃センター職員からペットボトルのラベルはがしの説明を受け、ごみ減量化につながるごみの分別やリサイクル処理の大切さを学びました。

清掃センターでは、巨大なごみクレーンでごみを混ぜ合わせる作業などを熱心に見学していました。

また、リサイクルセンターでは、アルミ等の圧縮物やペットボトルベールを見学しました。

最後に、清掃センター職員からペットボトルのラベルはがしの説明を受け、ごみ減量化につながるごみの分別やリサイクル処理の大切さを学びました。

清掃センターに見学に行ってきました



平成30年度決算報告

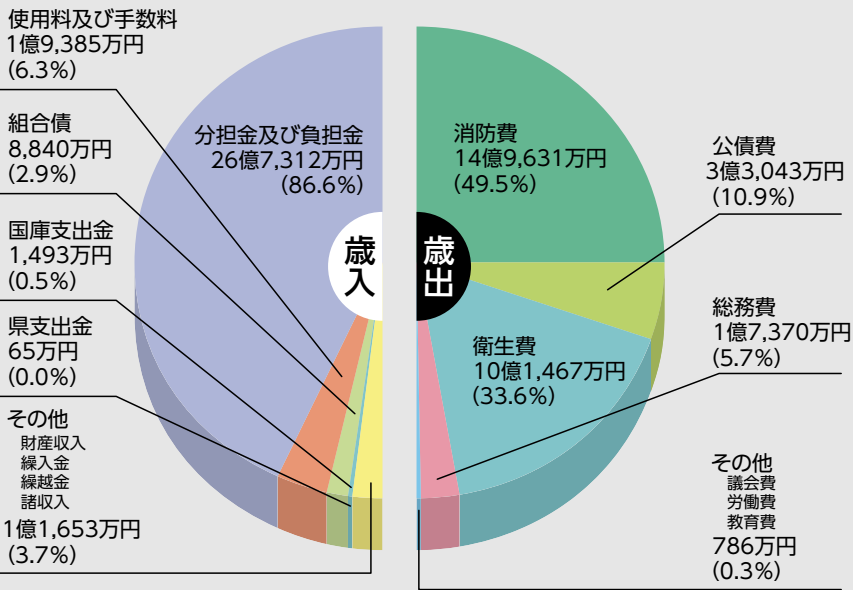
組合の財政状況をお知らせします

平成30年度の一般会計決算が、広域組合議会10月定例会で認定されました。
各事業の執行については、厳しい財政状況の中で、経費の節減を図りながら最大の効果が得られるよう効率的な執行に努めました。

一般会計の決算額は、歳入30億8,748万円、歳出30億2,297万円となりました。

一般会計決算

歳入合計 30億8,748万円 歳出合計 30億2,297万円



組合の借入金について

借入金の残高 20億5,922万円
(令和元年9月30日現在)

ごみ処理施設	14億7,123万円
し尿処理施設	3,300万円
火葬場・斎場施設	2,640万円
消防施設・車両	5億2,859万円

互助会(職員共済会)に対する助成の状況 (平成30年度)

項目	金額等
①互助会に対する助成金の額	148万円
②会員による掛金の額	209万円
③公費負担率①/(①+②)	41.4%

※職員共済会事業での決算額

主要事業の成果について

ふるさと市町村圏事業

茨川地区広域圏が一体となって魅力あるふるさとづくりを行うため、広報「広域だより」を発行し、圏域の行政情報を提供しました。
また、構成市町村の特徴ある緑化および花いっぱい運動等に助成を行うグリーンフラワー事業を実施しました。
防火活動推進事業として火災予防運動ポスターを作成し、防火に対する意識の高揚を図るため掲示をしました。圏域内のイベント等で防火啓発用ウエットティッシュの配布を行いました。

救急医療事業

休日在宅当番医制、歯科在宅当番医制、病院群輪番制および夜間急患診療所を茨川地区医師会と茨川北群馬歯科医師会の協力を得て実施し、圏域住民の常時診療体制の確立に努めました。

火葬場・斎場事業

圏域住民が利用しやすい施設をめざして、平成26年度から指定管理者が「茨川広域斎場しらゆり聖苑」の管理運営を実施しています。

ごみ処理事業

清掃センターでは、ごみ処理業務の円滑な運営を図るため、運転管理業務のすべてを民間委託するとともに、各設備機器の点検整備を行いました。
また、施設稼働後26年が経過し付属機器等の老朽化が進んでいるため、各種機器の補修および更新工事を行いました。
リサイクル施設においては、びん類とペットボトルの再資源化に努めました。

し尿処理事業

環境クリーンセンターの処理業務の効率化、安定化を図るため、運転管理業務を継続して民間委託するとともに、各設備機器の点検整備を行いました。

消防救急事業

圏域住民が安心して暮らせるまちづくりをめざして、各種火災予防施策を実施しました。
車両では、本署の救急車及び西分署の水槽付ポンプ車を更新し、消防救急態勢の充実強化に努めました。
消防庁舎建設では、既存庁舎の老朽化のため、南分署の建設用地を購入しました。

教育関係事業

また、「たかさき消防共同指令センター」では、県内6消防本部の119番通報の受信、無線管制等を行い業務の効率化が図られました。
圏域住民の健全なレクリエーションの場として利用される、広域圏フルな運動施設の管理に努めました。

令和元年度
渋川広域圏内

防火ポスターコンクール

渋川広域消防本部では、住民の防火意識を高めるとともに、火災の恐ろしさに関心をもってもらうため、広域圏内の小・中学校に防火ポスターの募集をしたところ169点の応募がありました。
審査の結果、最優秀賞2点、優秀賞4点、入賞40点が入選しました。最優秀賞と優秀賞の受賞者は次のとおりです。
(敬称略・順不同)

中学生の部	小学生の部
最優秀賞  島 涼太 渋川北中学校 3年	最優秀賞  山田 雅 長尾小学校 5年
優秀賞 角野 綾香 渋川中学校 3年 小野里 尚哉 金島中学校 3年	優秀賞 大河原 ひなた 渋川西小学校 5年 田子 凛人 津久田小学校 2年

新任消防職員1か月集中訓練

今年度採用され消防学校を卒業した新任消防職員7名は、配属前に現場での活動に必要な知識や技術を集中して学びました。

1か月集中訓練とは、消防学校卒業後、各所属に配属する前の1か月間実施する訓練のことです。火災対応時のホース延長方法や救急現場での活動など、これらを早急に身につけることを目的に実施しています。



清掃センター、小野上処分場等の放射能濃度及びダイオキシン類測定結果

当組合のごみ処理施設、最終処分場の放射能濃度及びダイオキシン類測定結果はすべての調査項目で基準値を満たしています。

これからも測定調査を実施し、排出抑制に努めてまいります。

詳しい数値等は組合ホームページ(<http://www.sknet.or.jp/>)にあります清掃センターのページをご覧ください。

全て**基準値**を
下回っています

訂正とお詫び

6月15日号7ページ掲載の「情報公開・個人情報保護制度の実施状況」の請求件数に誤りがありました。正しくは「情報公開の請求件数は4件 個人情報の開示請求件数は2件」です。訂正してお詫びします。



施設の故障により「燃えないごみ」の減量にご協力ください

清掃センターでは、不燃ごみ処理施設の故障に伴い令和2年3月(予定)まで、緊急の修繕工事を実施します。
現在、故障によりすでに不燃ごみピットが一杯となったことから、搬入されたごみは仮置場で対応しています。「燃えないごみ」の搬入については通常どおり行っておりますが、仮置場の容量に限界があります。皆さまにはこれまでもご協力をいただいているところではございますが、なお、一層の「燃えないごみ」の減量にご理解とご協力をお願いいたします。

●清掃センター ☎23-0460

年末年始の休み

●清掃センター ☎23-0460

1月1日(水)から1月5日(日)が休みになります。
搬入できる時間は、午前8時30分から午後4時30分(12時から1時を除く。)までですが、午前中は12時、午後は4時30分には退場できるよう余裕をもって、搬入してください。

年末は、清掃センターへ持ち込まれるごみの量が非常に多くなり施設や周辺道路の混雑が激しくなります。また、直接搬入の待ち時間も大変長くなりますので、できる限り家庭ごみはごみステーションに計画的な搬出をお願いします。

●環境グリーンセンター ☎23-3007

環境グリーンセンターは、12月28日(土)から1月5日(日)まで休みとなります。
右記許可業者のし尿汲み取りの営業日については、直接お問い合わせください。

なお、年末のし尿等の汲み取りは早めに許可業者へ依頼をしてください。

※伊香保運送(有)については伊香保地区内のみ、
(有)群馬サポートについては榛東村内のみの取扱いとなります。

●しらゆり聖苑(火葬場・斎場) ☎30-3331

1月1日(水)から1月3日(金)まで休みになります。
なお、12月31日(火)の通夜式は行えません。
火葬や施設利用の予約は、上記休みに関係なく24時間申込みができます。
また、小動物の火葬予約は、午前8時30分から午後5時15分まで申込みができます。

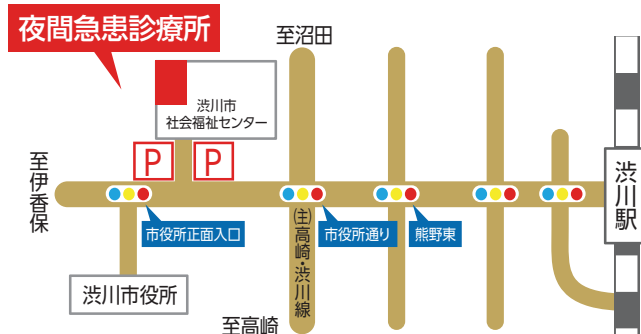
許可業者名	電話番号
(有) 渋川衛生社	☎22-0923
(有) 関東清掃社	☎22-0294
伊香保運送(有)	☎72-2434
(有) 北群馬衛生社	☎54-2768
(有) 群馬サポート	☎54-2322

夜間急患診療所をご利用ください

夜間急患診療所は、渋川市社会福祉センター(渋川ほっとプラザ)の1階にあります。夜間の急な発病やけがをした時にご利用ください。



- 診療時間 毎日午後7時～午後11時
- 診療科目 初期診療:内科、小児科、外科
- ☎23-8899



普通救命講習会を開催

渋川広域消防本部では心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の使用方法などを学ぶ普通救命講習会を次のとおり開催します。受講される方は、当日動きやすい服装でお越しください。

- 実施日 令和2年3月7日(土)
午前9時～12時
- 会場 渋川広域消防本部 2階会議室
(渋川市渋川1815-51)
- 対象者 渋川広域圏内在住、在勤、在学の方
- 定員 30名 ※定員に達し次第、締め切りとなります。
- 受講料 無料
- 受付期限 令和2年2月28日(金)
- 受付時間 午前9時～午後5時
(土、日、祝日を除く。)
- 講習申込先 渋川広域消防署救急講習担当
(☎25-0119)

※渋川広域消防本部消防長の修了証(3年間有効)が交付されます。